

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

令和4年8月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
業務支援システム等機器の購入	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之	R4.8.22	コンピュータ・システム株式会社	5130001002985	機器の移行作業・動作確認等が必要であり、システムの設計・管理を行っている契約者でのみ履行できるものであるため、会計法第29条の3第4項・予令第102条の4第3項	3,123,780	2,575,100	82.4%					
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階		京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4丁目273番3										
(以下余白)	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之												
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階												
	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之												
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階												
	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之												
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階												
	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之												
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階												

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。